

平成30年第2回臨時会

鋸南町議会会議録

平成30年5月11日 開会

平成30年5月11日 閉会

鋸南町議会

平成30年第2回鋸南町議会臨時会議案一覧表

議案第1号	専決処分の承認を求めることについて (鋸南町税条例等の一部を改正する条例の制定について)
議案第2号	平成30年度鋸南町一般会計補正予算(第1号)について
議案第3号	平成30年度鋸南町鋸南病院事業会計補正予算(第1号)について
議案第4号	鋸南町教育委員会教育長の任命について
議案第5号	鋸南町教育委員会委員の任命について
議案第6号	鋸南町固定資産評価審査委員会委員の選任について
議案第7号	鋸南町固定資産評価審査委員会委員の選任について
選挙第1号	鋸南町選挙管理委員会委員の選挙について
選挙第2号	鋸南町選挙管理委員会補充員の選挙について

平成30年第2回鋸南町議会臨時会会議録目次

招集告示	1
第1号（5月11日）	
議事日程	2
本日の会議に付した事件	2
出席議員	2
欠席議員	2
地方自治法第121条の第1項の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名	3
本会議に職務のため出席した者の職氏名	3
開会の宣言	4
会議録署名議員の指名	4
会期の決定	4
諸般の報告	5
提案理由の説明	6
議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決	7
議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決	11
議案第3号の上程、説明、質疑、討論、採決	12
議案第4号の上程、説明、質疑、討論、採決	13
議案第5号の上程、説明、質疑、討論、採決	15
議案第6号の上程、説明、質疑、討論、採決	17
議案第7号の上程、説明、質疑、討論、採決	18
選挙第1号	19
選挙第2号	20
閉会の宣言	21

鋸南町告示第50号

平成30年第2回鋸南町議会臨時会を、次のとおり招集する。

平成30年5月7日

鋸南町長 白石 治 和

記

1. 期 日 平成30年5月11日（金） 午前10時
2. 場 所 鋸南町役場議場
3. 付議事件
 - (1) 専決処分の承認を求めることについて
(鋸南町税条例等の一部を改正する条例の制定について)
 - (2) 平成30年度鋸南町一般会計補正予算（第1号）について
 - (3) 平成30年度鋸南町鋸南病院事業会計補正予算（第1号）について
 - (4) 鋸南町教育委員会教育長の任命について
 - (5) 鋸南町教育委員会委員の任命について
 - (6) 鋸南町固定資産評価審査委員会委員の選任について
 - (7) 鋸南町固定資産評価審査委員会委員の選任について
 - (8) 鋸南町選挙管理委員会委員の選挙について
 - (9) 鋸南町選挙管理委員会補充員の選挙について

平成30年第2回鋸南町議会臨時会議事日程〔第1号〕

平成30年5月11日 午前10時開会

- | | | |
|-------|------------|---|
| 日程第1 | 会議録署名議員の指名 | |
| 日程第2 | 会期の決定 | |
| 日程第3 | 諸般の報告 | |
| 日程第4 | 議案第1号 | 専決処分の承認を求めることについて
(鋸南町税条例等の一部を改正する条例の制定について) |
| 日程第5 | 議案第2号 | 平成30年度鋸南町一般会計補正予算(第1号)について |
| 日程第6 | 議案第3号 | 平成30年度鋸南町鋸南病院事業会計補正予算(第1号)について |
| 日程第7 | 議案第4号 | 鋸南町教育委員会教育長の任命について |
| 日程第8 | 議案第5号 | 鋸南町教育委員会委員の任命について |
| 日程第9 | 議案第6号 | 鋸南町固定資産評価審査委員会委員の選任について |
| 日程第10 | 議案第7号 | 鋸南町固定資産評価審査委員会委員の選任について |
| 日程第11 | 選挙第1号 | 鋸南町選挙管理委員会委員の選挙について |
| 日程第12 | 選挙第2号 | 鋸南町選挙管理委員会補充員の選挙について |

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(12名)

- | | |
|------------------|----------------|
| 1 番 田 久 保 浩 通 君 | 2 番 青 木 悦 子 君 |
| 3 番 笹 生 久 男 君 | 4 番 渡 邊 信 廣 君 |
| 5 番 小 藤 田 一 幸 君 | 6 番 緒 方 猛 君 |
| 7 番 鈴 木 辰 也 君 | 8 番 黒 川 大 司 君 |
| 9 番 伊 藤 茂 明 君 | 10 番 笹 生 正 己 君 |
| 11 番 平 島 孝 一 郎 君 | 12 番 三 国 幸 次 君 |

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名

町	長	白石 治和 君	副 町 長	内田 正司 君
教 育	長	富永 安男 君	総務企画課長	増田 光俊 君
税務住民課長		平野 幸男 君	保健福祉課長	杉田 和信 君
地域振興課長		飯田 浩 君	教 育 課 長	福原 規生 君
建設水道課長		平嶋 隆 君	会計管理者	寺本 幸弘 君
総務管理室長		安田 隆博 君	監 査 委 員	柴本 健二 君

本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局

事 務 局 長	笹 生 矩 義	書 記	安 藤 睦
---------	---------	-----	-------

…………… 開 会 ・ 午 前 1 0 時 0 0 分 ……………

[開会のベルが鳴る]

◎開会の宣言

○議長（小藤田一幸）

皆さんこんにちは。

ただいまの出席議員は12名です。

定足数に達しておりますので、平成30年第2回鋸南町議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

議案の配付漏れはありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小藤田一幸）

配布漏れなしと認めます。

◎会議録署名議員の指名

○議長（小藤田一幸）

日程第1「会議録署名議員の指名」をいたします。

今臨時会の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、

3番 笹生久男君、9番 伊藤茂明君の両名を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（小藤田一幸）

日程第2「会期の決定」を行います。

この件については、去る5月7日、議会運営委員会が開催され、協議されておりますので、今臨時会の会期及び日程について、議会運営委員長から報告を求めます。

議会運営委員会委員長 鈴木辰也君。

[議会運営委員会委員長 鈴木辰也 登壇]

○議会運営委員会委員長（鈴木辰也）

それでは、議長から報告の求めがありましたので、去る5月7日、議会運営委員会を開き、平

成30年第2回鋸南町議会臨時会の会期及び日程等について、審査いたしましたので、御報告いたします。

今臨時会の会期は、本日1日とし、日程は御手元に配付されております議事日程により行います。

議案については、町長提出議案7件及び選挙議案2件でございます。

このあと、諸般の報告において、町長から今臨時会に提出された議案に対する提案理由の説明の後、議案第1号から議案第7号まで順次上程の上、質疑、討論の後、採決。

続いて、選挙第1号及び選挙第2号については、順次、上程の上、選挙をお願いしたいと思います。

なお、選挙議案については、議長による指名推選の方法とすることで、議会運営委員会では協議されておりますので、併せて御報告いたします。

以上、簡単ではありますが、議会運営委員会での審査の結果を御報告申し上げるとともに、議員各位の御賛同をお願いいたしまして、委員長としての報告を終わります。

○議長（小藤田一幸）

ただ今の、議会運営委員長からの報告ですが、今臨時会の会期は本日1日とし、議案第1号から議案第7号まで順次上程の上、質疑、討論の後、採決。

続いて選挙第1号及び選挙第2号については、順次、上程の上、選挙を行うとのことであります。

お諮りいたします。

ただいま申し上げたとおり決定することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（小藤田一幸）

異議なしと認めます。

よって、今臨時会の会期は、本日1日と決定をいたしました。

◎諸般の報告

○議長（小藤田一幸）

日程第3「諸般の報告」をいたします。

議長としての報告事項を申し上げます。

今臨時会に説明要員として、出席通知のありました者の職・氏名は別紙報告書により報告をしたとおりです。

今臨時会に際し、町長から議案に対する提案理由の説明について、発言を求められておりますので、これを許可いたします。

町長 白石治和君。

[町長 白石治和 登壇]

◎提案理由の説明

○町長（白石治和）

皆さんおはようございます。

本日、ここに平成30年第2回鋸南町議会臨時会をお願いいたしましたところ、議員各位には、公私とも御多用のところ、御出席を賜りまして、厚く感謝を申し上げる次第でございます。

本臨時会に、町長として、御提案申し上げます議案は、専決処分の承認1件、補正予算2件及び人事案件が4件でございますが、それぞれ概略を申し上げます。

議案第1号「専決処分の承認を求めることについて」でございますが、「鋸南町税条例等の一部を改正する条例の制定について」の専決処分でございます。地方税法等の一部改正に伴う、鋸南町税条例等の改正について、本年3月31日に専決処分をいたしましたので、地方自治法の規定により、議会の御承認をお願いをするものでございます。

議案第2号「平成30年度鋸南町一般会計補正予算（第1号）について」でございますが、商工費の公有財産購入費で、1億2千万円を補正し、元名地区にある岩石採取場用地の競売物件について行政財産として取得をしようとするものでございます。

議案第3号「平成30年度鋸南町鋸南病院事業会計補正予算（第1号）について」でございますが、資本的支出で、ガス滅菌器購入費169万6千円の増額予算をお願いするものでございます。

議案第4号「鋸南町教育委員会教育長の任命について」でございますが、本年5月23日をもって、現教育長の富永安男氏が、任期満了となりますので、引き続き同氏を教育長に任命いたしたく、議会の御同意をお願いするものでございます。

議案第5号「鋸南町教育委員会委員の任命について」であります。本年5月29日をもって、現教育委員の中山郁夫氏が、任期満了となりますので、引き続き同氏を教育委員に任命いたしたく、議会の御同意をお願いするものでございます。

議案第6号「鋸南町固定資産評価審査委員会委員の選任について」であります。本年5月22日をもって、現固定資産評価審査委員の加藤正己氏が、任期満了となりますので、新たに三浦庸一氏を任命いたしたく、議会の御同意をお願いするものでございます。

議案第7号「鋸南町固定資産評価審査委員会委員の選任について」でございます。本年6月5日をもって、現固定資産評価審査委員の鈴木邦夫氏が、任期満了となりますので、新たに戸倉茂氏を任命いたしたく、議会の御同意をお願いするものでございます。

なお、選挙第1号「鋸南町選挙管理委員会委員の選挙について」及び選挙第2号「鋸南町選挙

管理委員会補充員の選挙について」は、議会議長の御提案でありますので、よろしくお願い申し上げます。

以上、提案理由の御説明を申し上げましたが、詳細につきましては、担当課長から説明をいたさせますので、よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（小藤田一幸）

以上で、諸般の報告を終了いたします。

◎議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（小藤田一幸）

日程第4 議案第1号「専決処分の承認を求めることについて（鋸南町税条例等の一部を改正する条例の制定について）」を議題といたします。

税務住民課長より議案の説明を求めます。

税務住民課長 平野幸男君。

[税務住民課長 平野幸男 登壇]

○税務住民課長（平野幸男）

議案第1号「専決処分の承認を求めることについて」御説明をいたします。

専決処分の承認をお願いいたしますのは、「鋸南町税条例等の一部を改正する条例の制定について」でございます。

地方税法等の一部を改正する法律及び、関係政省令が本年3月31日に、それぞれ公布され、原則、4月1日から施行されることに伴い、鋸南町税条例等の一部を改正する必要が生じたので、地方自治法第179条第1項の規定により、3月31日に専決処分をしたもので、同条第3項の規定により、議会の御承認をお願いするものでございます。

改正の主なものは、個人町民税の基礎控除等の見直し及び固定資産税の税負担の調整、町たばこ税の税率引き上げ等の見直しでございます。

その他、法律等の改正に伴い、規定の整備を行うものでございます。

それでは、新旧対照表により御説明をさせていただきます。

なお、字句の整備あるいは、現状で直接影響を及ぼさないと思われるような改正につきましては、一部説明を省略させていただきます。御了承いただきますようお願いいたします。

左方に、「第1条による改正」と記載のあります新旧対照表を御覧いただきたいと思っております。

2ページをお願いいたします。

第24条個人の町民税の非課税の範囲につきまして、第1項では、地方税法改正に伴い、障害者、未成年者、寡婦又は寡夫に対する非課税措置の所得要件を135万円以下に引き上げるため、

第2項では、地方税法施行令の改正に伴い、控除対象配偶者の定義変更と、均等割非課税限度額の引き上げに関し、規定の整備を行うものでございます。

3ページをお願いいたします。

第34条の2所得控除につきましては、法改正に伴い、基礎控除額の所得要件を創設するため、規定を整備するものでございます。

同じページの中段、第34条の6調整控除につきましては、法改正に伴い、調整控除額の所得要件を創設するため、規定の追加等を行うものでございます。

4ページ、中段以降をお願いいたします。

第36条の2町民税の申告につきましては、法改正に伴い、給与所得等以外の所得を有しなかった者の定めのうち、配偶者特別控除の要件を追加するほか、法施行令の改正に伴い、所要の規定を整備するものでございます。

8ページをお願いいたします。

第48条法人の町民税の申告納付につきましては、法改正に伴い、改正案第2項により、租税特別措置法第66条の7第4項の規定の適用を受ける内国法人や同法第68条の91第4項の規定の適用を受ける連結法人の法人税等の額から控除しきれなかった金額を、法人税割額から控除することについての規定を追加するものでございます。

改正案第3項では、同法第66条の9の3第4項の規定の適用を受ける特殊関係株主等である内国法人や、同法第68条の9の3第4項の規定の適用を受ける特殊関係株主等である連結法人に関し、第2項と同様の改正を行うものでございます。

11ページをお願いいたします。

同じ条の、改正案第10項から第12項は法改正に伴い、地方税法第321条の8第42項に規定する特定法人である内国法人の申告書に関し、地方税関係手続用電子情報処理組織を使用しての提出を義務付けるなど、規定を追加するものでございます。

同じページの下段から、14ページにかけまして、第52条法人の町民税に係る納期限の延長の場合の延滞金につきましては、申告後に減額更正がなされ、その後更に増額更正等があった場合、延滞金の計算から控除する期間を定めるため、規定を追加するものでございます。

15ページをお願いいたします。

第92条製造たばこの区分につきましては、法改正に伴い、加熱式たばこを含めた区分を新たに設けるため、規定を追加するものでございます。

同じページの下段から16ページ、第93条の2製造たばことみなす場合につきましては、法及び政令等の改正に伴い、加熱により蒸気となるグリセリンその他の物品又はこれらの混合物を充填する特定加熱式たばこ喫煙用具を規定に追加するための改正でございます。

同じページ、16ページの中段から19ページ、第94条たばこ税の課税標準につきましては、法改正に伴い、加熱式たばこに係る紙巻たばこの本数への換算方法に関し、「重量」と「価格」により換算する方式等の規定の追加及び、所要の改正を行うものでございます。

19ページをお願いいたします。

下段、第95条たばこ税の税率につきましては、法改正に伴い、1千本につき、5,692円に引上げる改正でございます。

22ページをお願いいたします。

下段から23ページにかけては、附則第5条個人の町民税の所得割の非課税の範囲等につきましては、法改正に伴い、所得割非課税限度額を10万円引上げるための改正でございます。

23ページの中段、附則第10条の2、法附則第15条第2項第1号等の条例で定める割合、地域決定型地方税制特例措置、通称、わがまち特例につきましては、法及び政令の改正に伴い、特例の対象施設及び固定資産税の課税標準額の率を軽減する特例率に関する改正を行うものでございます。

第1項では、水質汚濁防止法に規定する汚水又は廃液処理施設について、特例率を2分の1に改めるものでございます。

その下、改正案、第5項から第9項は、電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に規定する施設の特例措置を新たに規定するもので、第5項は特定水力発電設備、第6項は特定地熱発電設備、第7項は特定バイオマス発電設備につきまして、特例率をそれぞれ3分の2とするものでございます。

第8項は特定太陽光発電設備、第9項は特定風力発電設備につきまして、特例率をそれぞれ4分の3とするものでございます。

29ページをお願いいたします。

中段、附則第11条の2平成31年度又は平成32年度における土地の価格の特例につきましては、法改正に伴い、固定資産税の課税標準に関する現行の下落修正措置を継続するための改正でございます。

同じページの最下段から、32ページにかけての、附則第12条宅地等に対して課する平成30年度から平成32年度までの各年度分の固定資産税の特例につきましては、法改正に伴い、現行の宅地等の税負担の調整措置を継続するための改正でございます。

32ページ上段、附則第13条農地に対して課する平成30年度から平成32年度までの各年度分の固定資産税の特例につきましては、法改正に伴い、現行の農地の税負担の調整措置を継続するための改正でございます。

ただいまの改正の施行期日でございますが、改正案の第92条から第98条まで及び附則第5条から附則第7条までの規定は、平成30年10月1日、第24条第2項中「控除対象配偶者」を「同一生計配偶者」に改める部分及び、第36条の2第1項、附則第17条の2の規定は、平成31年1月1日、第23条及び第48条第1項、同条第3項の規定は、平成32年4月1日、附則第8条及び附則第9条の規定は、平成32年10月1日、第24条第1項第2号中、「125万円」を「135万円」に改める部分及び、同条第2項中「10万円を加算した金額」を加える部分、第34条の2、第34条の6、附則第5条の規定は、平成33年1月1日、その他の規定

につきましては、平成30年4月1日となります。

次に、別綴じの新旧対照表、第2条による改正をお願いいたします。

第94条、たばこ税の課税標準につきましては、法改正に伴い、加熱式たばこに係る紙巻たばこの本数への換算方法の改正を行うものでございます。

第2条改正に係る施行期日ですが、附則第10条の2の規定は、平成31年4月1日、第94条の規定は平成31年10月1日となります。

次に、別綴じの第3条による改正から第5条による改正につきましては、法改正に伴い、ただいま説明をいたしました加熱式たばこの換算方法に関し、重量と価格を要素とする新たな課税方式による紙巻たばこへの換算を、5分の1ずつ増やしていくこととしており、平成30年10月1日から5段階で実施することから、各条に分け、改正を行うものでございます。

また、たばこ税の税率に関しましても、法改正に伴い、国税、地方税を併せ、1本あたり3円の引き上げを、3回に分けて段階的に実施しますことから、所要の改正をお願いするものでございます。

第3条による改正の施行期日は平成32年10月1日、第4条による改正は平成33年10月1日、第5条による改正は平成34年10月1日となります。

最後に、別綴じの新旧対照表、第6条による改正をお願いいたします。

平成27年12月22日、鋸南町条例第24号、鋸南町税条例の一部を改正する条例の改正附則、第6条、町たばこ税に関する経過措置につきまして、法改正に伴い、紙巻たばこ旧3級品に係る手持品課税の適用を平成31年9月30日まで延長するため、所要の改正を行うものでございます。施行期日は、平成30年10月1日となります。

以上で、説明を終わります。

よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（小藤田一幸）

説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（小藤田一幸）

質疑がないようですので、質疑を終了します。

討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（小藤田一幸）

討論がないようですので、討論を終了します。

これより採決を行います。

原案を承認することに、賛成の諸君の挙手を求めます。

[挙手 全員]

○議長（小藤田一幸）

挙手全員。

よって、本案は原案のとおり承認されました。

◎議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（小藤田一幸）

日程第5 議案第2号「平成30年度鋸南町一般会計補正予算（第1号）について」を議題といたします。

総務企画課長より議案の説明を求めます。

総務企画課長 増田光俊君。

[総務企画課長 増田光俊 登壇]

○総務企画課長（増田光俊）

議案第2号「平成30年度鋸南町一般会計補正予算（第1号）について」御説明をいたします。

1ページをお開き願います。

今補正予算は歳入歳出それぞれ1億2千万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ3億8億5,362万2千円とするものでございます。

7ページをお開き願います。

歳出から御説明をいたします。

第6款商工費、第1項、第3目観光費、17節公有財産購入費1億2千万円は、元名地区の旧採石場の競売物件について、行政財産として取得しようとするものでございます。

続きまして、歳入でございますが、6ページをお開き願います。

第17款、繰入金、第2項、第1目財政調整基金繰入金1億2千万円の増額は、歳出予算と同額を財政調整基金から取崩しをし、全額充当するものでございます。

今補正後の財政調整基金残高は、10億610万4千円の見込みとなります。

以上で、議案第2号の説明を終わります。

よろしく御審議の上、可決賜りますようお願いをいたします。

○議長（小藤田一幸）

説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（小藤田一幸）

質疑がないようですので、質疑を終了します。

討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（小藤田一幸）

討論がないようですので、討論を終了します。

これより採決を行います。

原案に賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手 全員〕

○議長（小藤田一幸）

挙手全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第3号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（小藤田一幸）

日程第6 議案第3号「平成30年度鋸南町鋸南病院事業会計補正予算（第1号）について」を議題といたします。

保健福祉課長より議案の説明を求めます。

保健福祉課長 杉田和信君。

〔保健福祉課長 杉田和信 登壇〕

○保健福祉課長（杉田和信）

議案第3号「平成30年度鋸南町鋸南病院事業会計補正予算（第1号）について」御説明いたします。

本補正は、昨年度3月定例議会で可決賜りました補正予算のうち、ガス滅菌器の購入に際して、入札が不調になったことに伴い、予算執行ができませんでしたので、改めまして補正をお願いするものでございます。

2ページをお開き願います。

実施設計に基づき、御説明申し上げます。

下欄の資本的支出であります、169万6千円を追加し、補正後の総額を2,005万9千円とするものでございます。

第1款資本的支出、第1項建設改良費、第1目有形固定資産購入費は、ガス滅菌器の更新による169万6千円をお願いするものでございます。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額709万7千円は、過年度分損益勘定留保資金でお願いするものでございます。

3ページをお願いいたします。

平成30年度の予定キャッシュ・フロー計算書であります。平成30年度末における資金残高は、下段の700万8千円と見込んでおります。

4ページから7ページまでは、平成29年度の予定損益計算書及び予定貸借対照表、8ページ、9ページは、平成30年度の予定貸借対照表となっておりますので、後ほど御参照いただきたいと思っております。

以上で、説明を終わります。

よろしく御審議の上、可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（小藤田一幸）

説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（小藤田一幸）

質疑がないようですので、質疑を終了します。

討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（小藤田一幸）

討論がないようですので、討論を終了します。

これより採決を行います。

原案に賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手 全員〕

○議長（小藤田一幸）

挙手全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第4号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（小藤田一幸）

日程第7 議案第4号「鋸南町教育委員会教育長の任命について」を議題といたします。

当該者がおられますので、富永安男君には、議事終了まで退席を願います。

(教育長 富永安男 議場扉より退場)

○議長（小藤田一幸）

総務企画課長より議案の説明を求めます。

総務企画課長 増田光俊君。

[総務企画課長 増田光俊 登壇]

○総務企画課長（増田光俊）

議案第4号「鋸南町教育委員会教育長の任命について」御説明申し上げます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の御同意をお願いいたします方は、住所 鋸南町下佐久間1735番地2、氏名 富永安男、生年月日 昭和28年7月10日、任期は、平成30年5月24日から平成33年5月23日までの3年間であります。

なお、資料として、公職歴を御手元に配布してございます。

よろしく御審議の上、御同意を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（小藤田一幸）

説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（小藤田一幸）

質疑がないようですので、質疑を終了します。

討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（小藤田一幸）

討論がないようですので、討論を終了します。

これより採決を行います。

本案に同意することに賛成する諸君の挙手を求めます。

〔挙手 全員〕

○議長（小藤田一幸）

挙手全員。

よって、本案は原案のとおり同意されました。

ここで暫時休憩をいたします。

議員各位は自席でお待ちください。

…………… 休憩・午前10時36分 ……………

(教育長 富永安男 議場扉より入場)

…………… 再開・午前10時37分 ……………

○議長（小藤田一幸）

休憩を解いて会議を再開いたします。

ただいま同意されました富永安男君から挨拶をしたき旨の申し出がありましたので、これを許可いたします。

富永安男君。

[教育長 富永安男 登壇]

○教育長（富永安男）

ただいま、教育長再任の御同意を賜りました富永安男と言います。

白石町長の好リードのもとに、フットワークよく鋸南町教育行政の進展のために全力で取り組んで参る所存です。どうか議員の皆様方におかれましても一層の御支援と御協力をいただけますようお願いを申し上げます。

本日は、ありがとうございました。

○議長（小藤田一幸）

富永安男教育長には、今後とも鋸南町の教育行政発展のために、御尽力いただきますようよろしく願いいたします。

◎議案第5号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（小藤田一幸）

日程第8 議案第5号「鋸南町教育委員会委員の任命について」を議題といたします。

総務企画課長より議案の説明を求めます。

総務企画課長 増田光俊君。

[総務企画課長 増田光俊 登壇]

○総務企画課長（増田光俊）

議案第5号「鋸南町教育委員会委員の任命について」御説明申し上げます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の御同意をお願いいたします方は、住所 鋸南町下佐久間2479番地1、氏名 中山郁夫、生年月日 昭和36年6月2日、任期は、平成30年5月30日から平成34年5月29日までの4年間であります。

なお、参考資料といたしまして公職歴を御手元に配布をさせていただきました。

以上で、説明を終わります。

よろしく御審議の上、御同意を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（小藤田一幸）

説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（小藤田一幸）

質疑がないようですので、質疑を終了します。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（小藤田一幸）

討論がないようですので、討論を終了します。

これより採決を行います。

本案に同意することに賛成する諸君の挙手を求めます。

〔挙手 全員〕

○議長（小藤田一幸）

挙手全員。

よって、本案は原案のとおり同意されました。

ここで暫時休憩します。

議員各位は自席でお待ちください。

…………… **休憩・午前10時40分** ……………

(教育委員 中山郁夫 入場)

…………… **再開・午前10時41分** ……………

○議長（小藤田一幸）

休憩を解いて会議を再開いたします。

ただいま同意されました中山郁夫氏から挨拶をしたき旨の申し出がありましたので、これを許可いたします。

中山氏は、壇上をお願いします。

〔教育委員 中山郁夫 登壇〕

○教育委員（中山郁夫）

この町のために努めて参ります。
以上です。よろしくお願いいたします。
ありがとうございました。

○議長（小藤田一幸）

中山教育委員には、今後とも鋸南町の教育行政のため、御尽力いただきますようよろしくお願いいたします。

（教育委員 中山郁夫 退場）

◎議案第6号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（小藤田一幸）

日程第9 議案第6号「鋸南町固定資産評価審査委員会委員の選任について」を議題といたします。

総務企画課長より議案の説明を求めます。
総務企画課長 増田光俊君。

〔総務企画課長 増田光俊 登壇〕

○総務企画課長（増田光俊）

議案第6号「鋸南町固定資産評価審査委員会委員の選任について」御説明を申し上げます。
鋸南町固定資産評価審査委員会委員として選任することにつきまして、議会の御同意をお願いいたします方は、住所 鋸南町上佐久間895番地、氏名 三浦庸一、生年月日 昭和29年1月26日、任期 平成30年5月23日から平成33年5月22日までの3年間であります。
なお、参考資料といたしまして職歴等を御手元に配布させていただきました。
よろしく御審議の上、御同意を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（小藤田一幸）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。
質疑はありませんか。
〔「なし」の声あり〕

○議長（小藤田一幸）

質疑がないようですので、質疑を終了します。
討論を行います。
討論はありませんか。
〔「なし」の声あり〕

○議長（小藤田一幸）

討論がないようですので、討論を終了します。

これより採決を行います。

本案に同意することに賛成する諸君の挙手を求めます。

〔挙手 全員〕

○議長（小藤田一幸）

挙手全員。

よって、本案は原案のとおり同意されました。

◎議案第7号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（小藤田一幸）

日程第10 議案第7号「鋸南町固定資産評価審査委員会委員の選任について」を議題といたします。

総務企画課長より議案の説明を求めます。

総務企画課長 増田光俊君。

〔総務企画課長 増田光俊 登壇〕

○総務企画課長（増田光俊）

議案第7号「鋸南町固定資産評価審査委員会委員の選任について」御説明申し上げます。

鋸南町固定資産評価審査委員会委員として選任することにつきまして、議会の御同意をお願いいたします方は、住所 鋸南町保田44番地、氏名 戸倉茂、生年月日 昭和23年12月2日、任期 平成30年6月6日から平成33年6月5日までの3年間であります。

なお、参考資料といたしまして職歴等を御手元に配布をさせていただきました。

よろしく御審議の上、御同意を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（小藤田一幸）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（小藤田一幸）

質疑がないようですので、質疑を終了します。

討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（小藤田一幸）

討論がないようですので、討論を終了します。

これより採決を行います。

本案に同意することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手 全員〕

○議長（小藤田一幸）

挙手全員。

よって、本案は原案のとおり同意されました。

◎選挙 1号

○議長（小藤田一幸）

日程第11 選挙第1号「鋸南町選挙管理委員会委員の選挙について」を議題といたします。

ここで、暫時休憩をし、休憩中に全員協議会を開催します。

委員会室に御参集願います。

…………… 休憩・午前10時47分 ……………

…………… 再開・午前11時01分 ……………

○議長（小藤田一幸）

休憩を解いて、会議を再開いたします。

選挙の方法ですが、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選により行いたいと思
います。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（小藤田一幸）

異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。

推選については、議長において指名したいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（小藤田一幸）

異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定いたしました。

指名については、事務局長をして発表いただきます。

○議会事務局長（笹生矩義）

それでは、選挙管理委員の議長指名の内容について発表いたします。

敬称は略させていただき、住所、氏名、生年月日の順に申し上げます。

鋸南町下佐久間3106番地、吉田誠、昭和17年8月4日生まれ

鋸南町保田195番地、榎本榮治、昭和22年3月17日生まれ

鋸南町下佐久間3538番地1、平井昭二、昭和21年5月22日生まれ

鋸南町上佐久間1990番地、山根善一、昭和26年3月18日生まれ

以上4名でございます。

○議長（小藤田一幸）

お諮りいたします。

ただいま発表いただきました4名を選挙管理委員の当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（小藤田一幸）

異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました4名が選挙管理委員に当選されました。

◎選挙2号

○議長（小藤田一幸）

日程第12 選挙第2号「鋸南町選挙管理委員会補充員の選挙について」を議題といたします。

選挙の方法ですが、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選により行いたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（小藤田一幸）

異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることと決定いたしました。

お諮りいたします。

推選については、議長において指名し、その順位においても議長が指定したいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（小藤田一幸）

御異議なしと認めます。

よって、議長において指名し、その順位についても議長が指定することに決定いたしました。

指名及びその順位については、事務局長をして発表いたさせます。

○議会事務局長（笹生矩義）

それでは、議長指名の選挙管理委員補充員の内容と、その順位について発表いたします。

第1順位から順に、敬称は略しまして、住所、氏名、生年月日の順に申し上げます。

鋸南町大帷子1476番地、石井衛、昭和22年4月6日生まれ

鋸南町江月427番地、能城勉、昭和27年2月13日生まれ

鋸南町竜島859番地10、森政幸、昭和29年11月30日生まれ

鋸南町中佐久間2399番地3、鈴木匡、昭和33年12月18日生まれ

以上4名でございます。

○議長（小藤田一幸）

お諮りいたします。

ただいま発表いたさせました4名をその順位に指定し、選挙管理委員補充員の当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（小藤田一幸）

異御議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました4名が選挙管理委員補充員に当選されました。

◎閉会の宣言

○議長（小藤田一幸）

以上で、本臨時会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

よって、平成30年第2回鋸南町議会臨時会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

〔閉会のベルが鳴る〕

…………… 閉 会 ・ 午 前 1 1 時 0 7 分 ……………

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成30年 7月26日

議 会 議 長 小藤田 一幸

署 名 議 員 笹生 久男

署 名 議 員 伊藤 茂明